

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月30日
【事業年度】	第13期（自平成21年5月1日至平成22年4月30日）
【会社名】	クックパッド株式会社
【英訳名】	COOKPAD Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 佐野 陽光
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-6408-6143
【事務連絡者氏名】	執行役 管理部長 成松 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-6408-6143
【事務連絡者氏名】	執行役 管理部長 成松 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第9期 平成18年4月	第10期 平成19年4月	第11期 平成20年4月	第12期 平成21年4月	第13期 平成22年4月
売上高 (千円)	121,481	310,060	676,734	1,083,533	2,207,433
経常利益 (千円)	42,931	112,868	319,903	412,309	1,052,043
当期純利益 (千円)	36,389	62,423	176,061	239,437	567,311
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	28,250	39,050	63,050	63,050	796,230
発行済株式総数 (株)	565	11,420	11,520	1,152,000	4,022,400
純資産額 (千円)	47,433	131,456	355,518	594,956	2,627,874
総資産額 (千円)	69,528	232,596	548,520	825,902	3,313,806
1株当たり純資産額 (円)	83,953.32	11,511.10	30,860.99	516.46	653.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	64,406.81	5,524.01	15,404.45	207.85	147.13
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	141.10
自己資本比率 (%)	68.2	56.5	64.8	72.0	79.3
自己資本利益率 (%)	124.5	69.8	72.3	50.4	35.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	57.09
配当性向 (%)	-	-	-	-	3.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	79,642	210,973	170,334	788,766
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	24,800	109,993	39,840	118,189
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	21,225	47,770	-	1,454,429
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	122,469	271,219	401,713	2,526,719
従業員数 (人)	6	18	27	46	69
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(9)	(10)	(14)	(24)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第12期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は第12期までは非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

7. 第10期の財務諸表は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第11期及び第12期の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっていることから、第13期の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
8. 当社は、以下の通り株式分割を行っております。
- |      |              |             |
|------|--------------|-------------|
| 第10期 | 平成19年4月29日付  | 株式1株につき20株  |
| 第12期 | 平成20年11月14日付 | 株式1株につき100株 |
| 第13期 | 平成21年12月1日付  | 株式1株につき3株   |
- なお、1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成9年10月	神奈川県藤沢市にて有限会社コイン（現、クックパッド株式会社）を設立。
平成10年3月	料理レシピの検索・投稿インターネットサービスである「kitchen@coin」を開始。
平成11年6月	「kitchen@coin」から「クックパッド」へサービス名を変更。
平成13年5月	本社を神奈川県横浜市中区に移転。
平成14年3月	「クックパッド」への広告掲載を開始（現、マーケティング支援事業及び広告事業）。
平成14年9月	本社を東京都渋谷区代々木に移転。
平成16年9月	クックパッドプレミアムサービス（現、会員事業）を開始。
平成16年9月	有限会社コインからクックパッド株式会社へ組織変更。
平成18年9月	モバイル向けインターネットサービス「モバレび」を開始。
平成18年12月	本社を東京都港区北青山に移転。
平成19年7月	委員会設置会社へ移行。
平成19年10月	マーケティングデータ提供サービス「たべみる」を開始。
平成20年5月	本社を東京都港区白金台に移転。
平成20年11月	「モバレび」の「NTT docomo」公式サービス化に伴い、モバレびプレミアムサービスを開始。
平成21年1月	「モバレび」の「au」公式サービス化。
平成21年2月	「モバレび」の「SoftBank」公式サービス化。
平成21年7月	東京証券取引所マザーズへ上場。
平成22年3月	米国カリフォルニア州に子会社COOKPAD Inc. を設立。

### 3【事業の内容】

当社は、「毎日の料理を楽しむにすることで心からの笑顔を増やす」ことを企業理念として掲げ、インターネット上で料理レシピの投稿・検索等が可能な「クックパッド」及び「モバれび」を運営しております。

「クックパッド」及び「モバれび」の利用者は、日々の献立を決定するにあたって当社サービスを利用しており、利用者の大半は、日常的に料理を行っている20代から30代の女性であります。また、アクセスのピークは夕食時の買い物前の時間と想定される夕方となっております。

「クックパッド」の平成22年6月における月間利用者数は943万人（前年同月比37.2%増）となっており、サービス開始以来、利用者によって投稿・蓄積されたレシピ数は約79万品（前年同月比39.8%増）となっております。

「クックパッド」及び「モバれび」において、すべての利用者は、メニュー名や特徴となるキーワード（「バレンタイン」、「運動会」、「かんたん」、「さっぱり」等の検索キーワード）から該当するレシピを検索できるほか、食材（複数の組み合わせを含む）から当該食材を使用したレシピを検索することができます。加えて、ID登録利用者に対しては、自分が考案したレシピを写真付きで「クックパッド」内に開設した「MYキッチン」に投稿することを可能としており、自分が投稿したレシピへのアクセス数を確認したり、他のID登録利用者から投稿された写真付きのコメントを閲覧することができます。また、気に入ったレシピをお気に入りレシピとして「MYフォルダ」に保存することが可能となります。

「クックパッド」はウェブ上で展開しており、「モバれび」はモバイル上で展開しております。なお、「モバれび」については、移動時間や買い物時もしくは調理時にも手軽に利用できる等「クックパッド」とは、異なる利用シーンを想定して提供しております。

#### [「クックパッド」の主要機能一覧]

対象者	機能	機能の概要
すべての利用者	「レシピ検索」	メニュー名や特徴となるキーワード（「運動会」等）から該当するレシピを検索できるほか、食材（複数の組み合わせを含む）から当該食材を使用したレシピを検索することができます。
ID登録利用者	「MYキッチン」	「クックパッド」内に「MYキッチン」を開設することにより、以下の機能の利用が可能となります。 (1)「レシピ投稿」 自分が作成したレシピを写真付きで投稿することができます。また、自分が投稿したレシピへのアクセス数を確認したり、他のID登録利用者から投稿された写真付きのコメントを閲覧することができます。 (2)「つくれば」 レシピ作者にレシピの感想を写真付きで投稿することができます。 (3)「ごはん日記」 日々の食事や料理の結果を日記として投稿することができます。
	「MYフォルダ」	他の利用者が作成したお気に入りのレシピを登録して保存することができます。
	「MYニュース」	お気に入りのレシピ作者を登録することにより当該作者の新着情報等が閲覧することができます。

- 1 「クックパッド」の有料ID登録利用者に対しては、更に人気レシピ検索機能、レシピ保存容量の増加及び投稿する写真を明るく加工する機能を月額294円（税込）で提供しております。
- 2 「モバれび」の有料ID登録利用者に対しては、人気レシピ検索、話題のレシピ検索、レシピ投稿、つくれば及びMYフォルダ機能を月額294円（税込）で提供しております。

### (1) マーケティング支援事業

当事業では、食品、飲料、家電・調理器具製造・販売事業者、流通事業者等を顧客としており、顧客の扱う商品やサービスの認知度の向上や利用方法の理解促進といったマーケティング支援を行う目的で、「クックパッド」及び「モバレび」内に販促施策を展開することで顧客から収入を得ております。当社の販促施策においては、顧客に対して、利用者のレシピ閲覧数やレシピ印刷数といった指標を提供することができるという特徴があります。展開される販促施策として、主に「レシピコンテスト」、「スポンサードキッチン」があります。

当事業は、顧客へ直接販売する場合と代理店、メディアレップを仲介して行う場合があります。なお、メディアレップとは、インターネット広告枠を広告代理店に販売する一次代理店のことをいいます。

レシピコンテストでは、当社サービス上で利用者に対し、顧客の扱う商品を使用した料理レシピを募集します。

顧客は、料理レシピの募集を通じ、利用者実際に商品を使用してもらうことにより、認知度の向上に繋げるとともに、投稿されたレシピから、新しい商品や既存商品の新しい利用方法を生み出し、商品の開発及び販売促進に役立っています。また、投稿されたレシピは、当社サービス内に留まるため、レシピコンテスト後も利用者の検索対象となり、顧客にとっては商品の需要底上げが期待できるといった特徴があります。

スポンサードキッチンでは、当社サービス上で、顧客が自ら顧客の扱う商品を使用した料理レシピの掲載を行うことにより、利用者に対し、商品の認知拡大と需要喚起を実施しております。利用者は、スポンサードキッチンに掲載されたレシピを実際に調理した結果（感想）をレポートする「つくれば」を投稿することができます。「つくれば」は、レシピに対する評価として、スポンサードキッチンに参加していない他の利用者にも閲覧されるため、顧客にとっては商品を利用したレシピの波及効果を期待できるといった特徴があります。

また、これ以外にも「クックパッド」ID登録利用者の検索ログデータ（「カレー」、「鍋」、「運動会」「さっぱり」等の検索キーワード）の分析ツールを「たべみる」として顧客に提供しております。「たべみる」では、ID登録利用者の検索ログデータを週次、月次、地域別に分析することが可能となっており、顧客のマーケティングや営業企画、商品開発に利用可能な情報を提供することで利用料を得ております。

### (2) 広告事業

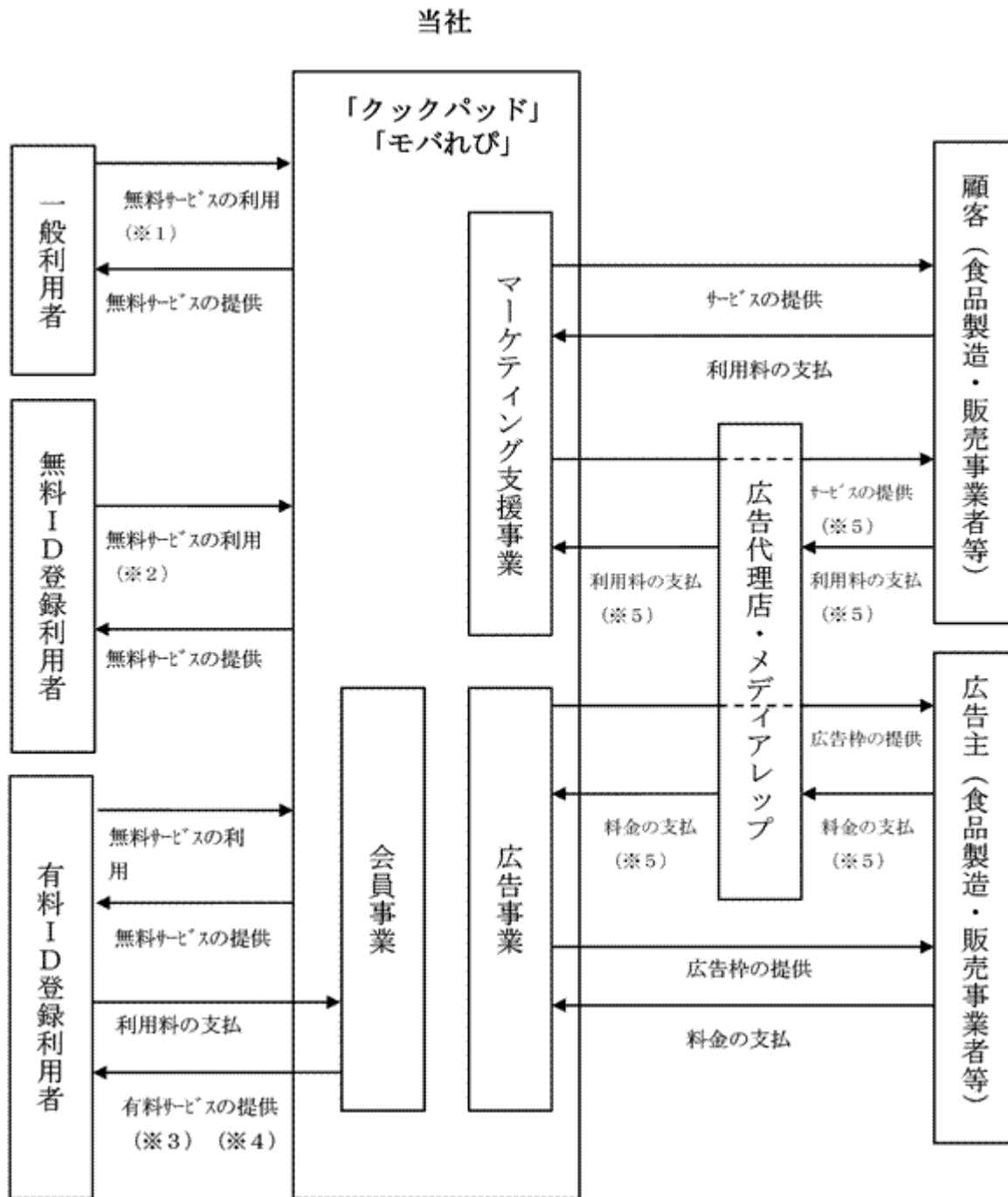
「クックパッド」及び「モバレび」は、料理を日常的に行っている女性を中心にご利用いただいております。このため、生活動線上で利用されるサービスとして自社製品の認知拡大や自社サイトへの誘導を行いたい広告主に対して、主に広告代理店及びメディアレップを仲介して当社サービスの広告枠を販売することで広告収入を得ております。

具体的には、顧客の扱う商品の認知拡大や顧客サイトへの誘導を目的としてバナー広告の掲載やメールマガジンの配信等を行っております。

### (3) 会員事業

当社は、「クックパッド」及び「モバレび」を利用者に無料サービスとして提供しておりますが、より高い利便性を求める利用者に対しては、人気レシピ検索及びレシピ保存容量の増加のための機能等をプレミアムサービス（有料サービス）として提供することで、月額294円（税込）の収入を得ております。

## [ 事業系統図 ]



- 「クックパッド」及び「モバレび」の一般利用者に対する無料サービスとして、「レシピ検索」機能を提供しております。利用にあたっては登録を必要としておりません。
- 「クックパッド」のID登録利用者に対する無料サービスとして、「MYキッチン」、「MYフォルダ」及び「MYニュース」機能を提供しております。ID登録にあたっては郵便番号、性別、生年月日及びメールアドレスが必要になっております。
- 「クックパッド」の有料ID登録利用者に対しては、更に人気レシピ検索機能、レシピ保存容量の増加及び投稿する写真を明るく加工する機能を月額294円（税込）で提供しております。有料サービスの利用にあたっては、ID登録を前提とし、これ以外に支払情報の入力が必要となっております。
- 「モバレび」の有料ID登録利用者に対しては、人気レシピ検索、話題のレシピ検索、レシピ投稿、つくれば及びMYフォルダ機能を月額294円（税込）で提供しております。有料サービスの利用にあたっては、各通信キャリアに定められた手続きが異なる場合があります。
- マーケティング支援事業及び広告事業においては、主に顧客の広告予算を対象として販売活動を行っていることから、広告代理店、メディアレップを経由して取引を行う場合があります。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
69(24)	29.2	1.5	5,943,808

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末の46人に比べ23人増加しましたのは、当社の事業規模の拡大によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社顧客が主に事業を展開する食品・飲料業界におきましては、生活者の意識の変化や多様なニーズに対応すべく、家庭での利用・飲用シーンを盛り上げる需要創造型の広告、生活者視点での売場提案やメニュー提案型マーケティングに注力する企業が増えております。

また、インターネットの利用状況は、平成21年12月時点で人口普及率が78.0%、利用者数は9,048万人に達しております。モバイルインターネット利用者も8,010万人と引き続き増加しており、インターネットはより生活に浸透し、ライフスタイルへの影響力は更に拡大していくものと思われまます。

そのような状況の下、当社は引き続き事業の基盤である「クックパッド」及び「モバレび」のサービス開発及び運営に注力してまいりました。具体的には、以下の点があげられます。突発的なトラフィック増加やバレンタイン等の季節的なトラフィック増加時でも快適に利用できるようインフラ基盤の強化に努めてまいりました。自社開発のサーバ管理システム及びサーバ自動設定ツールの導入、利用者の体感速度を基準とした更なるサーバ処理速度の改善を実施いたしました。また、利用者の多様な欲求に対して、より精度の高い結果を返すための取組みにも注力しております。サービス内での利用状況や導線を効率的に解析できる分散処理システムを導入し、当該解析結果に基づいた迅速な開発を可能にするテスト駆動開発の体制を構築してまいりました。これにより、サービス改善を迅速且つ着実に進捗させることができる体制が整備されました。このような取組みを通じて、常に利用者視点に立ったサービスの開発及び改善を継続したことにより、月間利用者数及び月間ページビュー数ともに前年同月比増加傾向を示しております。平成22年4月における「クックパッド」の月間利用者数は896万人(前年同月比46.4%増)、月間ページビュー数は4億2,397万ページビュー(前年同月比39.6%増)となりました。なお、累積レシピ数は75万品(前年同月比42.9%増)となっております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は2,207,433千円(前年同期比103.7%増)、営業利益は1,064,269千円(前年同期比158.7%増)、経常利益は1,052,043千円(前年同期比155.2%増)、当期純利益は567,311千円(前年同期比136.9%増)となりました。

なお、事業別の状況は次の通りであります。

#### マーケティング支援事業

当事業におきましては、既存顧客に対する売上が前年同期に比べ伸長し、増収となりました。食品製造事業者に加えて、前期から新たに注力した飲料製造事業者からの受注も拡大いたしました。食品・飲料業界において、メニュー提案型マーケティングが浸透し、メニューを核とした需要創造型の広告や利用者視点に立った販売促進活動に対する支出配分が拡大しており、継続受注及び受注額が増加いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は967,844千円(前年同期比59.8%増)となりました。

#### 会員事業

当事業におきましては、モバレびプレミアムサービスの検索機能改善やレシピ投稿に関する機能追加など引き続き、モバイルサービスの強化に注力してまいりました。具体的には、突発的なトラフィック増加時でも快適に利用できるよう反応速度の高速化に取り組んでまいりました。また、利用者の利便性を高めるため、サービス内での利用状況や導線を解析し、迅速なサービス改善を継続できる開発体制を構築してまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は851,567千円(前年同期比380.8%増)となりました。

#### 広告事業

当事業におきましては、生活動線上のサービスであるという特性と「クックパッド」の月間利用者数及び月間ページビュー数が引き続き増加傾向であることを背景に前年同期比増収となりました。

その結果、当事業年度の売上高は388,021千円(前年同期比29.1%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末より2,125,005千円増加し、残高は2,526,719千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により獲得した資金は788,766千円(前年同期比363.1%増)となりました。この主な要因は、税引前当期純利益1,052,043千円及び減価償却費51,171千円を計上した一方で、法人税等の支払額206,697千円及び売上の増加により、売上債権の増加239,442千円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は118,189千円(前年同期比196.7%増)となりました。これは、サーバ増設等の設備投資を行ったことに伴い、有形固定資産の取得による支出70,564千円が発生したこと及び子会社の設立に伴い、関係会社株式の取得による支出45,725千円が生じたことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は1,454,429千円となりました。これは主に、新規上場に伴う新株発行によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社の主たる事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注状況

当社では概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業区分別に示すと、次の通りであります。

事業区分別	当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)	前年同期比(%)
マーケティング支援事業(千円)	967,844	159.8
会員事業(千円)	851,567	480.8
広告事業(千円)	388,021	129.1
合計(千円)	2,207,433	203.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)		当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	-	-	467,243	21.2
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	-	-	238,093	10.8
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	168,588	15.6	-	-
株式会社ミツカン	116,419	10.7	-	-

(注) 1. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び株式会社サイバー・コミュニケーションズの前事業年度における販売実績は総販売実績の100分の10未満であるため金額の記載を省略しております。

2. デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及び株式会社ミツカンの当事業年度における販売実績は、総販売実績の100分の10未満であるため金額の記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

当社が継続的に安定した成長を続けていくためには、「クックパッド」及び「モバレび」を中心としたサービスの満足度を高め、食に関連したインターネットサービスとしての地位を確固たるものにするるとともに、顧客からの信頼を向上させ、リピート顧客の増加を図ることにより収益基盤を高めていく必要があると認識しております。当社は、これらを主要な課題として認識し、以下のように取り組んでおります。

#### (1) 運営サービスの強化について

当社の事業は、「クックパッド」及び「モバレび」の利用者によって支えられていると考えております。このため、利用者の満足度を維持するためにも、「クックパッド」及び「モバレび」の利用者に対し、日常の料理を行う上で必要とされるサービスを提供し続けることが課題と認識しております。

この課題に対処するため、トラフィック増加時の反応速度の向上や機能強化等を継続的に行ってまいりましたが、引き続き利用者の視点に立ったサービスの利便性向上や機能強化等を継続的に行うことにより、「クックパッド」及び「モバレび」の利用者の満足度の向上に努めてまいります。

#### (2) 収益基盤の強化について

当社は、安定した成長を続けていくためには、収益基盤を強化していくことが課題だと認識しております。当社では、現在、食品、飲料、家電・調理器具製造・販売事業者、流通事業者等を顧客としたマーケティング支援事業及び「クックパッド」及び「モバレび」のプレミアムサービスを有料提供する会員事業を主な収益源としております。

この課題に対処するため、当社の事業基盤である「クックパッド」及び「モバレび」のサービス強化とそれを実現する技術基盤の強化に注力してまいります。マーケティング支援事業につきましては、メニュー提案型のマーケティング手法が更に浸透すると見込んでおり、生活者の食に関するデータの分析力を更に強化することで、既存顧客への提案力を強化してまいりの方針であります。また、会員事業につきましては、インターネットがより生活に浸透し、デバイスの進化、多様化に柔軟且つ迅速に対応できる開発体制の強化に取り組んでまいります。利用者視点に立った継続的なサービス改善と機能強化等により、既存利用者の満足度向上に努め、収益基盤の強化を進めてまいります。

#### (3) 組織体制の整備について

当社は、少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、今後の更なる成長のためには、人員拡充と組織体制の整備が重要な課題と認識しております。しかし、必要な人材を適時に採用することは困難な場合があります。

当社の事業は、「クックパッド」及び「モバレび」を基盤としており、その利便性及び機能の維持向上のためにもサービス開発を担当する技術者の採用が当社の事業成長にとって課題と認識しておりますが、専門性が高い人材ほど、適時に採用することは困難な場合があります。また、その他の人員についても収益基盤の拡大に応じて採用を進めていく必要があります。

これらの課題に対処するため、事業規模や必要な人材に応じた採用を適時行い、着実に組織体制を強化するよう努めてまいります。

### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

#### 1. 事業内容及び固有の法的規制に係わるリスクについて

##### (1) インターネット事業に関する一般的なリスク

当社は、インターネット関連事業を主たる事業対象としているため、インターネットの活用シーンの多様化、利用可能な端末の増加等のインターネットの更なる普及が当社の成長のための基本的な条件と考えております。インターネットの普及は引き続き進んでいるものの、今後どのように進展していくかについては不透明な部分もあります。インターネットの普及に関する何らかの弊害の発生や利用等に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の普及に大きな変化が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 「クックパッド」及び「モバれび」への依存について

当社は、「クックパッド」及び「モバれび」を運営しておりますが、いずれも料理レシピの投稿及び検索に特化した機能を提供しております。そして、当社の事業は、「クックパッド」及び「モバれび」を基盤としたものとなっております。このため、新たな法令の導入等、予期せぬ事象によりサービスの利便性が低下し、競合サービスに対する競争力を喪失して利用者数が減少した場合やサービス運営が不能となった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) サイト機能の充実について

当社は、利用者のニーズに対応するため、「クックパッド」及び「モバれび」における機能の拡充を進めております。

しかしながら、今後、有力コンテンツの導入や利用者のニーズの適確な把握が困難となり、十分な機能の拡充に支障が生じた場合、利用者に対する訴求力の低下等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 技術革新について

当社が事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新機能の導入が相次いで行われております。当社は、これらの変化に対応するため、技術者の確保や必要な研修活動を行っておりますが、これらが想定通りに進まない場合等、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合、当社の業界における競争力が低下し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) システム障害について

サービスへのアクセスの急増等の一時的な過負荷や電力供給の停止、当社ソフトウェアの不具合、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故等、当社の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社の事業活動に支障を生ずる可能性があります。また、サーバの作動不能や欠陥に起因して、当社の信頼が失墜し取引停止等に至る場合や当社に対する損害賠償請求が発生する場合も想定され、このような場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社は、有料ID登録利用者の登録情報等の個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社は、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、保護管理体制の確立に努めており、個人情報保護基本規程等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努め、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、当社が保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえませんが、従いまして、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社への損害賠償請求、当社の信用の低下等によって、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) その他の法的規制等について

当社事業を規制する主な法規制として、(ア)「電気通信事業法」、(イ)「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(以下、「プロバイダ責任制限法」という。)及び(ウ)「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(以下、「不正アクセス禁止法」という。)があります。

電気通信事業法については、通信の秘密の保護等の義務が課されております。また、当社は、プロバイダ責任制限法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して、権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。また、権利を侵害した情報を当社が媒介したことを理由として、民法の不法行為に基づく損害賠償請求を受ける可能性もあり、これらの点に関し訴訟等の紛争が発生する可能性もあります。更に、当社には、不正アクセス禁止法における「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。

その他、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方等については、現在も様々な議論がなされており、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきている状況にあり、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権に係る方針等について

当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社の事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。かかる場合においては、当社が第三者の知的財産権等を侵害することによる損害賠償請求や差止請求等、又は当社に対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) サービスの健全性の維持について

「クックパッド」では、不特定多数の利用者同士が独自にコミュニケーションを図っており、こうしたコミュニケーションにおいては、他人の知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。

このため、禁止事項を利用規約に明記するとともに、利用規約に基づいた利用がされていることを確認するためにユーザーサポート体制を整備し、利用規約に違反した利用者に対しては、ユーザーサポートから改善要請等を行っているため、一定の健全性は維持されているものと認識しております。

なお、利用規約で定められている主な禁止事項の内容は以下の通りとなっております。

当社、他の利用者もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為

他の利用者もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為

特定個人の氏名・住所・電話番号・メールアドレスなど第三者が見て個人を特定できる情報の提供  
一人の利用者が複数のメールアドレスを利用して重複してIDを取得する行為

IDの使用を停止ないし無効にされた利用者に代わりIDを取得する行為

他の利用者もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、又は他者の名誉もしくは信用を毀損する行為  
アクセス可能なクックパッド又は他者の情報を改ざん、消去する行為

当社又は他者になりすます行為

本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により他者の利用者登録情報を取得する行為

当社が事前に書面をもって承認した場合を除き、本サービスを使用して営業活動、営利を目的とした利用及びその準備を目的とした利用行為

サービスの運営を妨害する行為、他の会員又は第三者が主導する情報の交換又は共有を妨害する行為、信用の毀損又は財産権の侵害等のように当社、利用者又は他者に不利益を与える行為、行為を助長する目的でリンクを張る行為

その他当社が利用者として不適当と判断した場合

しかしながら、急速な利用者数の増加による規模拡大に対して、サービス内における不適切行為の有無等を完全に把握することは困難であり、サービス内においてトラブルが発生した場合には、規約の内容に関わらず、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社の法的責任が問われない場合においても、トラブルの発生自体がサービスのブランドイメージ悪化を招き、当該事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、今後想定される事業規模拡大への対応も含めて、監視機能強化のためユーザーサポートにかかる人員増強等、サービスの健全性の維持のために必要な対策を実施していく方針ではありますが、これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や対応のために想定以上に費用が増加した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (10) 「クックパッド」利用者の投稿コンテンツの利用について

当社では、「クックパッド」利用者が投稿したコンテンツを顧客の販促物等に提供する場合があります。この場合において、投稿コンテンツの法的保護については、様々な議論がなされているものの、弁護士その他の専門家の意見をふまえて、利用者に対し、投稿コンテンツのオリジナル性を確認しております。投稿コンテンツが第三者の権利を侵害する内容となっていないこと、投稿コンテンツを顧客が利用することについて、投稿者からの個別の意思確認を行う等、法的には十分と考えられる権利処理手続きを行っており、また、法改正等に備えて十分な法的対応を取る体制を整えておりますが、当該コンテンツの利用における権利処理に関連した風評問題が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (11) 広告掲載について

当社の運営する「クックパッド」、「モバれび」及び当社が配信するメールマガジンに掲載される広告においては、広告代理店等が内容を精査していることに加え、当社独自の広告掲載基準による確認を実施し、法令や公序良俗に反するインターネット広告の排除に努めております。しかしながら、人為的な過失等の要因により、当社が掲載したインターネット広告に瑕疵があった場合、状況によっては広告掲載申込者や会員等からのクレームや損害賠償請求がなされる可能性は完全には否定できず、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、サービスのシステム障害等を理由として広告掲載が行われなかった場合には、広告掲載申込者からのクレームや損害賠償請求がなされる可能性は完全には否定できず、これらの場合にも、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### 2. 経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因について

#### (1) 広告市場について

マーケティング支援事業及び広告事業が対象とするインターネット広告市場は拡大傾向にあり、インターネット広告はテレビ、新聞に次ぐ広告媒体へと成長しており、今後も当該市場は拡大していくものと想定されます。

しかしながら、企業の広告宣伝活動は景気動向の影響を受けやすいものであり、また、インターネット広告は今後も他の広告媒体との競合が継続していくと考えられることから、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) マーケティング支援事業への依存について

当社の主たる収益は、食品、飲料、家電・調理器具製造・販売事業者、流通事業者等の顧客の広告予算を対象としたマーケティング支援事業による収入であります。平成22年4月期における売上高(2,207,433千円)に占めるマーケティング支援事業の売上高の比率は43.8%(967,844千円)であり、その依存度は高い状況にあります。従って、食品、飲料、家電・調理器具製造・販売事業者、流通事業者等における広告費の支出動向や他の媒体との競合の激化及び「クックパッド」及び「モバれび」のサービスの健全性が損なわれること等により、「クックパッド」及び「モバれび」のブランド力が低下し、当社のマーケティング支援事業の売上高が減少した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 競合について

「クックパッド」及び「モバれび」は、料理レシピの投稿及び検索に特化したサービスとして利用者の獲得において先行しているものと認識しております。しかし、今後、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、高い知名度や専門性を有する企業等の参入及びその拡大が生じ、競争の激化による顧客の流出やコストの増加等により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような環境において、当社が今後において優位性を発揮し、企業価値の維持向上が図れるか否かについては不確実な面があることから、競合他社や競合サービスの影響により、当社の競争優位性が低下した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 事業拡大に伴う継続的な設備投資について

当社は、今後の利用者数及びアクセス数の拡大に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社の計画を上回る急激な利用者数及びアクセス数の増加等があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費負担の増加が想定され、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### 3. 当社の事業運営体制に係わるリスクについて

#### (1) 代表執行役社長 佐野陽光への依存について

代表執行役社長である佐野陽光は、当社の創業者であり、創業以来代表を務めております。同氏は、インターネット関連事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社は、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により、同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 小規模組織であること

当社は小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社は今後の急速な事業拡大に応じて、従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 人材の確保及び育成について

当社は、現時点においては、上記の通り小規模組織であります。今後想定される事業拡大に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に利用者向けサービスの構築及び運用面においては高度な技術スキルを有する人材が要求されることから、サービス構築のために必要な人材を適切に確保するとともに、育成を行っていく必要があります。また、今後の事業拡大により受注の獲得機会が増加した場合、受注規模に応じた人員の確保が必要となります。当社は今後の事業拡大に応じて必要な人材の確保と育成に努めていく方針であります。必要な人材の確保が計画通り進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があります。この場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### 4. その他

#### (1) 配当政策について

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、長期的な事業拡大に必要な内部留保の充実を勘案し、当社の経営成績及び財政状態並びにその見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討し、実施することを基本方針としております。

当事業年度につきましては、更なる事業拡大等に向けた投資の柔軟性及び機動性を高めるべく、引き続き内部留保の拡充を重視してまいりますが、同時に当社の長期的発展をご支援いただいております株主の皆様への利益還元として、平成22年6月25日開催の取締役会において、平成22年4月30日を基準日として、配当総額20,111千円、1株当たり5円の期末配当を行うことについて決議しております。

なお、当社が属するインターネット業界は、事業環境の変化が激しく、予測が困難であるため来期以降の剰余金の配当については、現時点では未定であります。上記の基本方針に従い、株主に対する適切な利益還元策を適宜検討してまいります。

#### (2) 資金使途について

平成21年7月16日に、当社が行った公募増資による調達資金の使途については、利用者数・アクセス数増加に伴うサーバ等の設備投資、人材の確保や教育・研修に係る費用及び人員の増加に伴う業務施設の移転、増床により増加する地代家賃等に充当する予定であります。しかしながら、急速に変化する経営環境へ柔軟に対応していくため、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定通りの投資効果を上げられない可能性もあります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

前事業年度末から当事業年度末までの財政状態の主な変動としましては、資産については、流動資産が695,907千円から3,093,278千円に増加したこと及び固定資産が129,995千円から220,528千円に増加したことがあげられます。負債及び純資産については、流動負債が230,946千円から685,932千円に増加したこと及び利益剰余金が469,431千円から1,036,742千円に増加したことがあげられます。

これらの増加の主な要因は、流動資産については、新規上場時の新株発行に伴う払込金による現金及び預金の増加、収益拡大による現金及び預金並びに売掛金の増加によるものであり、固定資産については、サーバ増設等の設備投資の実施及び子会社設立に伴う関係会社株式の取得等によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

当社顧客が主に事業を展開する食品・飲料業界におきましては、生活者の意識の変化や多様なニーズに対応すべく、家庭での利用・飲用シーンを盛り上げる需要創造型の広告、生活者視点での売場提案やメニュー提案型マーケティングに注力する企業が増えております。

また、インターネットの利用状況は、平成21年12月時点で人口普及率が78.0%、利用者数は9,048万人に達しております。モバイルインターネット利用者も8,010万人と引き続き増加しており、インターネットはより生活に浸透し、ライフスタイルへの影響力は更に拡大していくものと思われまます。

そのような状況の下、当社は引き続き事業の基盤である「クックパッド」及び「モバれび」のサービス開発及び運営に注力してまいりました。具体的には、以下の点があげられます。突発的なトラフィック増加やバレンタイン等の季節的なトラフィック増加時でも快適に利用できるようインフラ基盤の強化に努めてまいりました。自社開発のサーバ管理システム及びサーバ自動設定ツールの導入、利用者の体感速度を基準とした更なるサーバ処理速度の改善を実施いたしました。また、利用者の多様な欲求に対してより、精度の高い結果を返すための取組みにも注力しております。サービス内での利用状況や導線を効率的に解析できる分散処理システムを導入し、当該解析結果に基づいた迅速な開発を可能にするテスト駆動開発の体制を構築してまいりました。これにより、サービス改善を迅速且つ着実に進捗させることができる体制が整備されました。このような取組みを通じて、常に利用者視点に立ったサービスの開発及び改善を継続したことにより、月間利用者数及び月間ページビュー数ともに前年同月比増加傾向を示しております。平成22年6月における「クックパッド」の月間利用者数は943万人（前年同月比37.2%増）、月間ページビュー数は4億3,451万ページビュー（前年同月比23.2%増）となりました。なお、累積レシピ数は79万品（前年同月比39.8%増）となっております。

なお、事業別の状況は次の通りであります。

#### （マーケティング支援事業）

当事業におきましては、既存顧客に対する売上が前年同期に比べ伸長し、増収となりました。食品製造事業者に加えて、前期から新たに注力した飲料製造事業者からの受注も拡大いたしました。食品・飲料業界において、メニュー提案型マーケティングが浸透し、メニューを核とした需要創造型の広告や利用者視点に立った販売促進活動に対する支出配分が拡大しており、継続受注及び受注額が増加いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は967,844千円（前年同期比59.8%増）となりました。



(会員事業)

当事業におきましては、モバイルプレミアムサービスの検索機能改善やレシピ投稿に関する機能追加など引き続き、モバイルサービスの強化に注力してまいりました。具体的には、突発的なトラフィック増加時でも快適に利用できるよう反応速度の高速化に取り組んでまいりました。また、利用者の利便性を高めるため、サービス内での利用状況や導線を解析し、迅速なサービス改善を継続できる開発体制を構築してまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は851,567千円（前年同期比380.8%増）となりました。

(広告事業)

当事業におきましては、生活動線上のサービスであるという特性と「クックパッド」の月間利用者数及び月間ページビュー数が引き続き増加傾向であることを背景に、前年同期比増収となりました。

その結果、当事業年度の売上高は388,021千円（前年同期比29.1%増）となりました。

(参考) 事業区分別の売上高

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度	前年同期比 増減額	前年同期比 増減率
	自平成20年5月1日 至平成21年4月30日	自平成21年5月1日 至平成22年4月30日		
マーケティング支援事業	605,820	967,844	362,024	59.8%増
会員事業	177,106	851,567	674,461	380.8%増
広告事業	300,606	388,021	87,414	29.1%増
合計	1,083,533	2,207,433	1,123,900	103.7%増

(売上原価)

売上原価は、マーケティング支援事業の拡大に伴う制作外注費の増加により50,655千円（前年同期比52.3%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、事業拡大に伴う人件費の増加、サーバ等設備関連増強に伴う費用の増加、会員事業の売上増加に伴う売上手数料の増加及び新規上場に関する費用により1,092,509千円（前年同期比71.0%増）となりました。

これらの結果を受け、当事業年度の営業利益は1,064,269千円（前年同期比158.7%増）、経常利益は1,052,043千円（前年同期比155.2%増）、当期純利益は567,311千円（前年同期比136.9%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末より2,125,005千円増加し、残高は2,526,719千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により獲得した資金は788,766千円（前年同期比363.1%増）となりました。この主な要因は、税引前当期純利益1,052,043千円及び減価償却費51,171千円を計上した一方で、法人税等の支払額206,697千円及び売上の増加により、売上債権の増加239,442千円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は118,189千円（前年同期比196.7%増）となりました。これは、サーバ増設等の設備投資を行ったことに伴い、有形固定資産の取得による支出70,564千円が発生したこと及び子会社の設立に伴い、関係会社株式の取得による支出45,725千円が生じたことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は1,454,429千円となりました。これは主に、新規上場に伴う新株発行によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社の事業は、「クックパッド」及び「モバレび」を基盤としたものとなっており、今後もサービス開発及び運営に資源を重点的に配分し、既存サービスの更なる利便性向上や新たなサービス開発等を通じて利用者の満足度を高めると共に収益基盤の強化にも積極的に取り組んでいく所存であります。常に利用者視点に立ったサービスの開発及び改善を継続することで、既存利用者の満足度を高め、有料会員数の増加を図ってまいります。また、マーケティング支援事業においては既存顧客の満足度を高めることでリピート受注の獲得に注力してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が継続的に成長をしていくためには、運営サービスの利用者満足度の向上、収益基盤の強化とそれを実現するための組織体制の整備が重要であると認識しております。当社サービスの利用者は料理を行う上で日常的に当社サービスを利用しており、トラフィック集中時の反応速度の向上など利用者視点に立ったサービスの利便性向上に引き続き、注力してまいります。

また当社の主な収益源は、現在、マーケティング支援事業及び会員事業となっております。マーケティング支援事業に関しましては、当社の取り組んでいるレシピマーケティングが更に浸透すると見込んでおり、データ分析力の向上などを通じて、既存顧客への提案力を強化してまいります。会員事業につきましては、デバイスの進化や多様化などインターネットがより生活に浸透する中で、サービスの利便性を高め既存利用者の満足度向上に努めてまいります。

上記の運営サービス及び収益基盤の強化を実現するためには併せて組織体制の整備が必要であると認識しております。その実現のためには技術者の採用が重要であると認識しており、技術者の採用と組織力の強化に注力しております。

当社は、競争力であるサービス開発力、運営ノウハウを活かした事業展開を継続するために引き続き、人材採用を含めた技術基盤への投資を積極的に行っていく方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の事業拡大のために行った設備投資（無形固定資産含む。）は、総額96,947千円であります。その主なものは、サーバの増設等54,063千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成22年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	業務施設	16,316	2,836	19,152	69(24)
データセンター (東京都新宿区)	サーバ等	49,097	-	49,097	-

- (注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。  
2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

〔賃借設備〕

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	業務施設	835.06	84,488

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次の通りであります。

##### 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
データセンター (東京都新宿区)	サーバ等	140,000	-	増資資金	平成22年 5月	平成23年 4月	既存サービスの安定 化、新規サービスへ の対応
本社 (東京都港区)	業務施設	30,000	25,765	増資資金	平成22年 4月	平成22年 5月	-
データセンター (東京都新宿区)	サーバ等	240,000	-	増資資金	平成23年 5月	平成23年 12月	既存サービスの安定 化、新規サービスへ の対応

(注) 本社業務施設については当事業年度より着手しており、既支払額は建設仮勘定として計上しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,824,000
計	13,824,000

(注) 平成22年6月11日開催の経営会議決議により、平成22年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は13,824,000株増加し、27,648,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年7月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,022,400	8,045,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	4,022,400	8,045,400	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成22年6月11日開催の経営会議決議により、平成22年7月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は4,022,700株増加し、8,045,400株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年4月30日発行の第1回新株予約権（平成19年4月13日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成22年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	159	159
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,700(注2、5)	47,700(注2、5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600(注3、4、5)	600(注3、4、5)
新株予約権の行使期間	自平成21年4月14日 至平成29年4月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600(注5) 資本組入額 300(注5)	発行価格 600(注5) 資本組入額 300(注5)
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者が権利行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合には、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 株式の内容は「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容と同一であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整するものとします。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権の行使による場合を除く）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 平成21年12月1日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。

平成20年4月25日発行の第2回新株予約権（平成20年3月14日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成22年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	259	258
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,700(注2、5)	77,400(注2、5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600(注3、4、5)	1,600(注3、4、5)
新株予約権の行使期間	自平成22年3月15日 至平成30年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,600(注5) 資本組入額 800(注5)	発行価格 1,600(注5) 資本組入額 800(注5)
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者が権利行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合には、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 株式の内容は「(1) 株式の総数等 発行済株式」の内容と同一であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権の行使による場合を除く）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 平成21年12月1日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月29日 (注)1	10,735	11,300	-	28,250	-	27,675
平成19年4月30日 (注)2	120	11,420	10,800	39,050	10,800	38,475
平成20年3月28日 (注)3	100	11,520	24,000	63,050	24,000	62,475
平成20年11月14日 (注)4	1,140,480	1,152,000	-	63,050	-	62,475
平成21年7月16日 (注)5	158,000	1,310,000	690,460	753,510	690,460	752,935
平成21年12月1日 (注)6	2,631,600	3,947,400	-	758,730	-	758,155
平成21年5月1日～ 平成22年4月30日 (注)7	80,800	4,022,400	42,720	796,230	42,720	795,655

(注)1. 株式分割(1:20)

2. 有償第三者割当

発行価格 180,000円

資本組入額 90,000円

割当先 当社従業員5名

3. 有償第三者割当

発行価格 480,000円

資本組入額 240,000円

割当先 株式会社三菱東京UFJ銀行  
野村證券株式会社

4. 株式分割(1:100)

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 9,500円

引受価額 8,740円

資本組入額 4,370円

払込金総額 1,380,920千円

6. 平成21年12月1日付をもって1株を3株に株式分割し、発行済株式総数が2,631,600株増加しております。

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 平成22年5月1日から平成22年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ240千円増加しております。

9. 平成22年7月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が4,022,700株増加しております。



(6) 【所有者別状況】

平成22年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	19	28	35	1	1,203	1,298	-
所有株式数(単元)	-	4,108	378	180	2,055	3	33,477	40,201	2,300
所有株式数の割合(%)	-	10.22	0.94	0.45	5.11	0.01	83.27	100.00	-

(注) 自己株式100株は、「個人その他」に1単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐野 陽光	神奈川県横浜市西区	2,164,500	53.81
穠田 誉輝	東京都港区	718,500	17.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	195,200	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	83,400	2.07
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイー エイシー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	78,000	1.93
日本生命保険相互会社 特別勘定年金口	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	50,200	1.24
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	37,500	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	30,000	0.74
バンク ドルクセンブルグ クライアント アカウント 470004(常任代理人 株式会社三井住友銀行)	14 BOULEVARD ROYAL L-2449LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都千代田区有楽町1丁目1-2)	22,700	0.56
NCT信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	20,100	0.49
計	-	3,400,100	84.53

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	195,200株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	83,400株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	30,000株
NCT信託銀行株式会社(投信口)	20,100株

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成22年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,020,000	40,200	権利内容に限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	4,022,400	-	-
総株主の議決権	-	40,200	-

【自己株式等】

平成22年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
クックパッド株式会社	東京都港区白金台5丁目12-7	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第238条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成19年4月13日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成20年3月14日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成20年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社執行役3名 当社従業員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成22年7月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成22年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、執行役及び従業員(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社普通株式20,000株を上限とする(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)
新株予約権の行使期間	新株予約権の発行日より1年を経過した日を始期として、発行日より10年を経過する日まで
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	-
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注1) 付与対象者について、取締役会はその決定を執行役に委任する予定である。

(注2) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、本総会決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

(注3) 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は以下の通りとする。

新株予約権割当て当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権割当て日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当て日後、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債を含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換(取得の対価として当社の株式を交付する場合を含む。)による場合を除く。)する場合、次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式中の「既発行株式数」とは、前月末日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

さらに、行使価額調整式中の募集株式発行前の時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

- (注4) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- 新株予約権者が権利行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	752,520
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	100	-	100	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、長期的な事業拡大に必要な内部留保の充実を勘案し、当社の経営成績及び財政状態並びにその見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討し、実施することを基本方針としております。

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。なお、当社の剰余金の配当は、期末配当と中間配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度につきましては、更なる事業拡大等に向けた投資の柔軟性及び機動性を高めるべく、引き続き内部留保の拡充を重視してまいりますが、同時に当社の長期的発展をご支援いただいております株主の皆様への利益還元として、平成22年6月25日開催の取締役会において、平成22年4月30日を基準日として、配当総額20,111千円、1株当たり5円の期末配当を行うことについて決議しております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
最高(円)	-	-	-	-	39,100 9,100
最低(円)	-	-	-	-	17,500 5,920

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成21年7月17日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成21年12月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年11月	平成21年12月	平成21年1月	平成22年2月	平成22年3月	平成22年4月
最高(円)	28,990 8,500	8,480	7,640	7,160	8,280	9,100
最低(円)	23,400 7,650	7,000	6,750	5,920	6,010	7,780

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成21年12月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## 5【役員の状況】

### (1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	佐野 陽光	昭和48年 5月 1日生	平成9年10月 ㈲コイン(現 当社)設立 平成16年 9月 当社代表取締役就任 平成19年 7月 当社代表執行役兼取締役就任 (現任) 平成22年 7月 当社社長就任(現任)	(注) 4	2,164
取締役	-	熊坂 賢次	昭和22年 1月28日生	平成2年 4月 慶應義塾大学環境情報学部助教 授 平成6年 6月 慶應義塾大学環境情報学部教授 (現任) 平成13年 6月 慶應義塾大学環境情報学部学部長 就任 平成15年 4月 財団法人ソフトピアジャパン理 事長就任(現任) 平成16年 9月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-
取締役	-	山田 啓之	昭和39年10月20日生	昭和63年 4月 安田生命保険相互会社(現 明 治安田生命保険相互会社)入社 平成3年 5月 柳澤迫本公認会計士事務所入所 平成12年11月 エイジックス㈱設立 代表取締役 (現任) 平成13年 1月 A Z X総合会計事務所設立 代表 (現任) 平成13年 7月 ニッシン債権回収㈱監査役就任 (現任) 平成16年 9月 当社監査役就任 平成19年 7月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-
取締役	-	穂田 誉輝	昭和44年 4月29日生	平成5年 4月 ㈱日本合同ファイナンス(現 ㈱ ジャフコ)入社 平成8年 4月 ㈱ジャック(現 ㈱カーチス)入 社 平成11年 9月 ㈱アイシーピー代表取締役就任 平成12年 5月 ㈱カクコム取締役就任 平成13年12月 ㈱カクコム代表取締役社長就 任 平成17年 1月 フォートラベル㈱代表取締役会 長就任 平成18年 6月 ㈱カクコム・フィナンシャル 取締役就任 平成18年 6月 ㈱カクコム取締役相談役就任 平成19年 7月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	718
取締役	-	石渡 進介	昭和44年 8月30日生	平成10年 4月 牛島法律事務所(現 牛島総合法 律事務所)入所 平成12年 4月 上杉法律事務所(現 霞ヶ関法律 会計事務所)入所 平成13年 1月 Field-R法律事務所設立 平成19年 9月 当社取締役就任(現任) 平成20年 8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事 務所設立 パートナー弁護士 (現任)	(注) 4	-
計						2,883

(注) 1. 平成19年7月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって、委員会設置会社に移行しております。

2. 熊坂 賢次、山田 啓之、穂田 誉輝、石渡 進介は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 当社の委員会体制は次の通りであります。

指名委員会 委員長 熊坂 賢次、委員 穂田 誉輝、委員 佐野 陽光

報酬委員会 委員長 穂田 誉輝、委員 熊坂 賢次、委員 佐野 陽光

監査委員会 委員長 山田 啓之、委員 石渡 進介、委員 熊坂 賢次、委員 穂田 誉輝

4. 平成22年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長	佐野 陽光	昭和48年5月1日生	「(1) 取締役の状況」に記載しております	(注) 1	2,164
執行役	副社長	山岸 延好	昭和49年6月26日生	平成9年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成11年8月 (有)ネットアイズ設立 代表取締役 就任 平成17年10月 当社入社 平成18年5月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社取締役就任 平成19年7月 当社執行役就任(現任) 平成19年7月 当社商品部門長就任 平成20年7月 当社技術部門長就任 平成22年7月 当社副社長就任(現任)	(注) 1	13
執行役	管理部長	成松 淳	昭和43年11月14日生	平成8年11月 監査法人原会計事務所入所 平成10年5月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 平成16年12月 (株)東京証券取引所上場部出向 平成19年1月 当社入社 平成19年6月 当社取締役就任 平成19年7月 当社執行役就任(現任) 平成19年7月 当社管理部門長(現 管理部長) 就任(現任)	(注) 1	17
執行役	マーケティング 支援事業部長	森下 満成	昭和48年11月15日生	平成9年4月 三菱化学(株)入社 平成12年8月 (株)サイバード入社 平成17年7月 当社入社 平成18年5月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社取締役就任 平成19年7月 当社執行役就任(現任) 平成19年7月 当社広告事業部門長就任 平成22年5月 当社マーケティング支援事業部 長就任(現任)	(注) 1	11
執行役	社長室長	小竹 貴子	昭和47年9月6日生	平成8年4月 日本オートリース(株)(現 (株)ナル ネットコミュニケーションズ) 入社 平成9年11月 金沢大学医学部第二内科医学部 研究室(事務職)所属 平成13年7月 (株)インターアクト・クリエイ ティブ入社(現 (株)アイアク ト) 平成14年9月 (株)博報堂アイ・スタジオ入社 平成16年5月 当社入社 平成18年5月 当社編集部門長就任 平成20年7月 当社執行役就任(現任) 平成22年7月 当社社長室長就任(現任)	(注) 1	3
執行役	-	橋本 健太	昭和49年10月12日生	平成13年10月 慶應義塾大学SFC研究所入所 平成16年5月 (有)コイン(現 当社)入社 平成22年7月 当社執行役就任(現任)	(注) 1	11
計						2,221

(注) 1. 平成22年7月29日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

2. 代表執行役社長である佐野陽光は、当社取締役も兼任しております。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

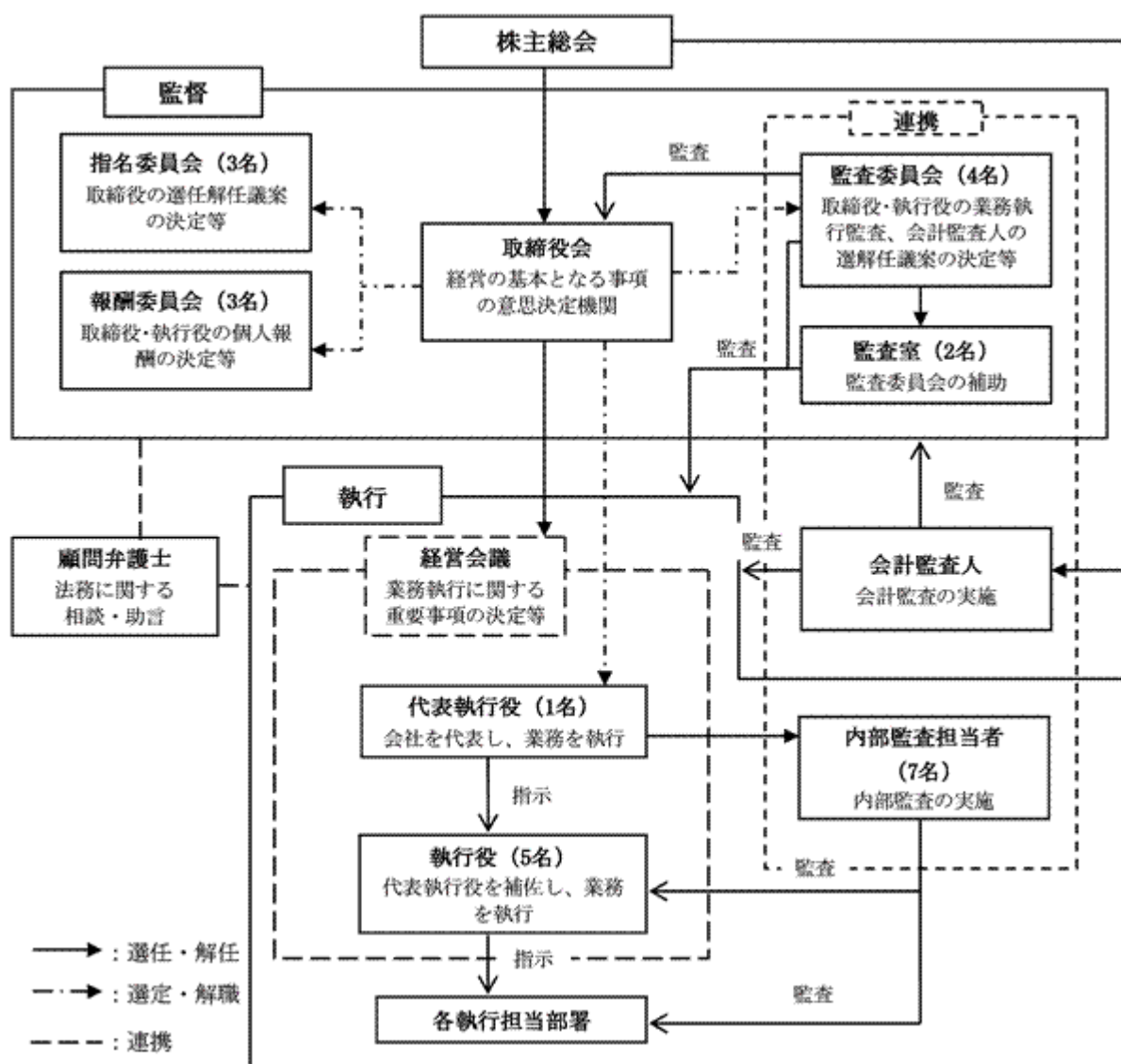
当社は、社会からの信頼が求められる食に関連した事業を行っており、社会からの信頼を基盤として企業価値が成り立っていると考えております。コーポレート・ガバナンスは、当社がこうした社会からの信頼を維持していくために必要不可欠なものであると認識しております。そして、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくためには、経営における「監督と執行の分離」が最も効果的であると考え、平成19年7月24日の定時株主総会での決議に基づき、委員会設置会社に移行しております。業務執行を担う執行役と社外取締役を中心として構成される取締役会を分離し、実際の業務執行にあたる執行役には取締役会から執行役への大幅な意思決定の委任をすることにより、業務執行の機動性と柔軟性を高めつつ、執行役による業務執行全般を株主総会により選任された社外取締役が過半数を占める取締役会が監督し、最善の意思決定を行うことにより経営の適正性を確保するとともに、過半数を社外取締役が占める「指名委員会」、「報酬委員会」、「監査委員会」の3委員会を設置して「監督と執行の分離」の徹底を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．意思決定、業務執行及び監督に係る経営管理体制及び内部統制システムの状況

コーポレート・ガバナンス体制は以下の図の通りであります。なお、各機関の構成員に関しては、本書提出日現在のものを記載しています。

また、3委員会の職務は、下記に記載しております。



( ) 内部統制システムの整備に関する基本方針

(a) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備は以下の通りであります。

(ア) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存・管理に関し、「文書管理規程」等の諸規程を整備し、適宜改訂し改善を図っております。

(イ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

執行役1名をリスク管理に関する総括責任者として取締役会において選任し、リスクを体系的に管理しております。

(ウ) 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

監督と執行を明確に区分すること、及び重層的な意思決定過程をなくすことで執行に関する意思決定を迅速に行うこととしています。なお、具体的な意思決定については、決裁規程により重要性とリスクに応じて決裁方法をあらかじめ定めており、これにより迅速かつ適正な意思決定が行われることとしております。

(エ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

すべての決裁申請書は管理部門を所管する執行役又は代表執行役がレビューし、承認することにより、法令及び定款に適合した意思決定がなされることを担保しています。また、代表執行役が任命した内部監査担当者の指揮のもと内部監査を実施します。この内部監査の結果は速やかに監査委員会にも報告されるものとし、

(b) 執行役が二人以上ある場合における執行役の職務の分掌及び指揮命令の関係その他の執行役相互の関係に関する事項

取締役会の定めにより組織・業務分掌規程を定めて執行役の職務の分掌を図るとともに、同規程に沿って業務の執行がなされていることを内部監査及び監査委員会監査によりモニタリングすることとしています。また、重要事項については、執行役で構成する経営会議において意思決定することとしております。

(c) 監査委員会の職務の執行のために必要なものとして法務省令で定める事項は以下の通りであります。

(ア) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制並びにその取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、執行役と監査委員会が協議して適切な者を監査委員会補助者として指名することができます。

(イ) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制  
執行役は、毎月開催される取締役会及び監査委員会に出席して執行状況を報告することとしております。また、監査委員会もしくは監査委員会の選任した監査委員会補助者は、決裁書のレビュー及び経営会議の議事録の閲覧を行うこととしております。

(ウ) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、自ら監査を行うほか、内部監査を有効に活用して連携することで、その実効性を高めるものとしております。監査委員会は、内部監査計画について事前に報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査計画の変更を依頼します。また、内部監査の実施状況を監督するほか、定期的に自ら内部監査も含めた業務の執行を監査することとしており、決算関係の業務については、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど連携を密にして監査を行います。

( ) 経営監督機能

(a) 取締役会

取締役会は経営の最高意思決定機関として、1か月に1回以上開催され、当社では、会社法第416条に規定する専権事項を中心とした重要事項について決定することとしております。取締役会の構成は、5名の取締役により構成されており、うち4名は社外取締役であります。社外取締役には、弁護士1名及び税理士1名を含んでおります。当社では、取締役会に次の委員会を設置しております。

(ア) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であります。指名委員会は、取締役3名から構成されており、その内2名は社外取締役であります。

(イ) 報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬内容を決定する機関であります。取締役3名により構成されており、その内2名は社外取締役であります。

(ウ) 監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する違法性及び妥当性についての監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されております。監査委員会は、弁護士1名及び税理士1名を含む社外取締役4名から構成されております。

( ) 業務執行機能

(a) 代表執行役、執行役

当社は、6名の執行役の中から代表執行役1名を選定しております。代表執行役は、業務執行最高責任者として当社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務を執行します。また、各執行役は、取締役会に対し、業務執行状況及び月次決算の状況について毎月1回報告及び説明をしております。執行役は、代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

(b) 経営会議

代表執行役及び執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を多数決により決議しております。

(c) 内部監査及び監査委員会監査の状況

当社は、小規模組織であることを鑑み、内部監査を専属とする担当者を配置していませんが、代表執行役が指名した内部監査担当者(7名)の指揮のもと、全部署を対象に監査を実施しております。また、監査委員会は、社外取締役4名により監査を実施しております。全監査委員は、社外取締役により構成されているため、日常的な監査につきましては、監査委員会決議により選任された専任の監査補助者により行われております。監査補助者は、2名選任しており、監査室として監査委員会の監査の補助業務を行っております。監査体制や監査範囲などに関し、内部監査担当者と監査委員会及び会計監査人は緊密に連携して活動しております。

なお、監査委員長山田啓之氏は、税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査委員の石渡進介氏は、弁護士資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 社外取締役と当社との関係

当社は、4名の社外取締役を選任しております。社外取締役には、その経験に裏付けされた高次の視点から、当社経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、識見及び専門的経験を備えているかを総合的に検討して、十分にその能力がある者を選任しております。

併せて、社外取締役には、当社からの独立性を有している者を含めて選任することとしております。

また、当社は熊坂賢次氏へ30個、山田啓之氏へ30個、石渡進介氏へ20個の新株予約権を付与しており、本書提出日現在において、穂田誉輝氏は当社の株式を718千株所有しております。これらの関係以外に社外取締役と当社との間にその他利害関係はありません。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、管理部が主管部署となっております。管理部は、各部との連携をとり情報を収集・共有することにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

コンプライアンスについて、管理部長が中心となり推進しております。全従業員に対して、コンプライアンスに関する事項を周知・徹底させるよう活動しております。

二. 会計監査の状況

当社の会計監査業務は、有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士筆野力氏及び加藤雅之氏が執行いたしました。なお、継続監査年数に関しては、全員が7年以内のため記載を省略しております。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他(注)4名であります。

(注)その他は、会計士補及び公認会計士試験合格者であります。なお、あずさ監査法人は、平成22年7月1日付をもって「有限責任監査法人」に移行し、法人名称を「有限責任 あずさ監査法人」に変更しております。

ホ．その他第三者の状況

当社では、業務上発生しうる問題解決のための助言等を得るため、弁護士事務所と顧問契約を締結し、法令遵守に努めております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	3,699	3,199	500	1
社外取締役	21,899	18,699	3,200	4
執行役	89,200	75,500	13,700	5

ロ．報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の総額

該当ありません。

ハ．役員報酬等の決定方針

（ ）取締役の報酬は、定額報酬と株式報酬とすることとし、その支給水準は、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を参考にするとともに、監督活動の頻度、時間に応じた報酬を勘案し、相当と思われる額を決定することとしております。

（ ）執行役の報酬は、定額報酬及び業績連動報酬並びに株式報酬とすることとし、その支給水準については、経済情勢、当社を取り巻く環境、各執行役の職務の内容を勘案し、相当と思われる額を決定することとしております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

定款で定めた取締役及び執行役の員数並びに取締役選任決議の要件

イ．取締役の員数

当社は、取締役を5名以内にする旨を定款に定めております。

ロ．取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。

ハ．執行役の員数

当社は、執行役を10名以内にする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

イ．当社と社外取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．執行役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、執行役（執行役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等について

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げられる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)		当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,800	-	16,000	1,000

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準とし、監査委員会の同意を経た上で報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年5月1日から平成22年4月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、当事業年度（平成21年5月1日から平成22年4月30日まで）の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

### 3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	1.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.4%

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更にも適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構及び監査法人等の主催する各種研修に参加しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	401,713	2,526,719
売掛金	278,422	517,865
原材料及び貯蔵品	223	673
前払費用	668	3,567
繰延税金資産	13,287	42,674
その他	2,104	3,344
貸倒引当金	512	1,566
流動資産合計	695,907	3,093,278
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	31,240	31,470
減価償却累計額	15,895	31,470
建物(純額)	15,345	-
工具、器具及び備品	62,756	131,529
減価償却累計額	31,732	66,115
工具、器具及び備品(純額)	31,024	65,414
建設仮勘定	-	25,765
有形固定資産合計	46,370	91,180
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,869	2,836
その他	73	73
無形固定資産合計	1,943	2,909
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	-	45,725
破産更生債権等	178	178
差入保証金	68,709	68,709
繰延税金資産	12,971	14,723
貸倒引当金	178	178
投資損失引当金	-	2,719
投資その他の資産合計	81,681	126,438
<b>固定資産合計</b>	129,995	220,528
<b>資産合計</b>	825,902	3,313,806

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,857	7,001
未払金	81,237	159,111
未払法人税等	113,913	434,464
未払消費税等	18,218	51,568
前受金	7,018	14,234
預り金	5,700	19,551
流動負債合計	230,946	685,932
負債合計	230,946	685,932
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	63,050	796,230
資本剰余金		
資本準備金	62,475	795,655
資本剰余金合計	62,475	795,655
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	469,431	1,036,742
利益剰余金合計	469,431	1,036,742
自己株式	-	752
株主資本合計	594,956	2,627,874
純資産合計	594,956	2,627,874
負債純資産合計	825,902	3,313,806



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月 30日)
売上高	1,083,533	2,207,433
売上原価	33,269	50,655
売上総利益	1,050,264	2,156,778
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 638,927	1,092,509
営業利益	411,336	1,064,269
営業外収益		
受取利息	540	550
その他	679	1,588
営業外収益合計	1,219	2,138
営業外費用		
株式交付費	-	11,176
為替差損	246	226
投資損失引当金繰入額	-	2,719
その他	0	240
営業外費用合計	246	14,363
経常利益	412,309	1,052,043
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 939	-
特別損失合計	939	-
税引前当期純利益	411,370	1,052,043
法人税、住民税及び事業税	182,381	515,872
法人税等調整額	10,449	31,139
法人税等合計	171,932	484,732
当期純利益	239,437	567,311

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)		当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		33,269	100.0	50,655	100.0
当期売上原価		33,269	100.0	50,655	100.0

(注) 外注費は、主にマーケティング支援事業のウェブコンテンツの制作委託に係る費用であります。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月 30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	63,050	63,050
当期変動額		
新株の発行	-	733,180
当期変動額合計	-	733,180
当期末残高	63,050	796,230
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	62,475	62,475
当期変動額		
新株の発行	-	733,180
当期変動額合計	-	733,180
当期末残高	62,475	795,655
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	62,475	62,475
当期変動額		
新株の発行	-	733,180
当期変動額合計	-	733,180
当期末残高	62,475	795,655
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	229,993	469,431
当期変動額		
当期純利益	239,437	567,311
当期変動額合計	239,437	567,311
当期末残高	469,431	1,036,742
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	229,993	469,431
当期変動額		
当期純利益	239,437	567,311
当期変動額合計	239,437	567,311
当期末残高	469,431	1,036,742
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	752
当期変動額合計	-	752
当期末残高	-	752

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	355,518	594,956
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	1,466,360
当期純利益	239,437	567,311
自己株式の取得	-	752
<b>当期変動額合計</b>	<b>239,437</b>	<b>2,032,918</b>
当期末残高	594,956	2,627,874
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	355,518	594,956
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	1,466,360
当期純利益	239,437	567,311
自己株式の取得	-	752
<b>当期変動額合計</b>	<b>239,437</b>	<b>2,032,918</b>
当期末残高	594,956	2,627,874

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	411,370	1,052,043
減価償却費	35,250	51,171
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	691	1,053
投資損失引当金の増減額 ( は減少 )	-	2,719
受取利息及び受取配当金	540	550
株式交付費	-	11,176
固定資産除却損	939	-
売上債権の増減額 ( は増加 )	140,330	239,442
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	5	450
仕入債務の増減額 ( は減少 )	2,278	2,144
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	3,790	33,350
その他の資産の増減額 ( は増加 )	2,145	4,040
その他の負債の増減額 ( は減少 )	33,885	85,833
小計	349,475	995,009
利息及び配当金の受取額	351	453
法人税等の支払額	179,492	206,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,334	788,766
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	40,960	70,564
無形固定資産の取得による支出	782	1,900
差入保証金の回収による収入	1,902	-
関係会社株式の取得による支出	-	45,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,840	118,189
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	-	1,455,183
自己株式の取得による支出	-	754
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	1,454,429
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	130,494	2,125,005
現金及び現金同等物の期首残高	271,219	401,713
現金及び現金同等物の期末残高	401,713	2,526,719



項目	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、関係会社への投資に対する損失に備えるため、財務健全性の観点から投資損失引当金を設定しております。 当事業年度に発生した投資損失引当金繰入額2,719千円は、「営業外費用」に計上しております。</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)
該当事項はありません。	同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)																												
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は3.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96.3%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>172,822千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>73,333千円</td> </tr> <tr> <td>派遣料</td> <td>35,971千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>83,640千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>38,239千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>35,250千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>691千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品514千円、ソフトウェア425千円であります。</p>	給料手当	172,822千円	役員報酬	73,333千円	派遣料	35,971千円	地代家賃	83,640千円	賃借料	38,239千円	減価償却費	35,250千円	貸倒引当金繰入額	691千円	<p>販売費に属する費用のおおよその割合は8.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は92.0%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>316,940千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>114,800千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>84,488千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>57,373千円</td> </tr> <tr> <td>売上手数料</td> <td>85,174千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>51,171千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,053千円</td> </tr> </table>	給料手当	316,940千円	役員報酬	114,800千円	地代家賃	84,488千円	賃借料	57,373千円	売上手数料	85,174千円	減価償却費	51,171千円	貸倒引当金繰入額	1,053千円
給料手当	172,822千円																												
役員報酬	73,333千円																												
派遣料	35,971千円																												
地代家賃	83,640千円																												
賃借料	38,239千円																												
減価償却費	35,250千円																												
貸倒引当金繰入額	691千円																												
給料手当	316,940千円																												
役員報酬	114,800千円																												
地代家賃	84,488千円																												
賃借料	57,373千円																												
売上手数料	85,174千円																												
減価償却費	51,171千円																												
貸倒引当金繰入額	1,053千円																												



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	11,520	1,140,480	-	1,152,000
合計	11,520	1,140,480	-	1,152,000

(注) 普通株式の増加1,140,480株は、平成20年10月3日開催の経営会議の決議により、平成20年11月14日をもって普通株式1株を100株に分割したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年5月1日至平成22年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,152,000	2,870,400	-	4,022,400
合計	1,152,000	2,870,400	-	4,022,400
自己株式				
普通株式(注)2	-	100	-	100
合計	-	100	-	100

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加事由は、以下の通りであります。

平成21年7月	公募増資による新株発行に伴う増加	158,000株
8月~11月	新株予約権の行使に伴う増加	5,800株
12月	株式分割に伴う増加	2,631,600株
	新株予約権の行使に伴う増加	31,800株
平成22年1月~4月	新株予約権の行使に伴う増加	43,200株

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 取締役会	普通株式	20,111	利益剰余金	5.00	平成22年4月30日	平成22年7月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年4月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 401,713	現金及び預金勘定 2,526,719
現金及び現金同等物 401,713	現金及び現金同等物 2,526,719

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (千円)	該当事項はありません。
1年内 84,488	
1年超 -	
合計 84,488	

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年5月1日至平成22年4月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性を重視しており、一時的な余剰資金は、短期的な預金等に限定し運用を行っております。また、運転資金はすべて自己資金によっており、銀行等金融機関からの借入は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、適切な与信管理を実施することにより当該リスクの低減を図っております。

差入保証金は、本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、1年以内の支払期日となっております。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末(平成22年4月30日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,526,719	2,526,719	-
(2) 売掛金	517,865		
貸倒引当金( )	1,566		
	516,299	516,299	-
(3) 差入保証金	68,709	68,435	274
(4) 買掛金	(7,001)	(7,001)	-
(5) 未払金	(159,111)	(159,111)	-
(6) 未払法人税等	(434,464)	(434,464)	-
(7) 未払消費税等	(51,568)	(51,568)	-

売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注3) 関係会社株式(貸借対照表計上額45,725千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記算定対象には含めておりません。

(注4) 破産更生債権等(貸借対照表計上額178千円)は、その全額を回収不能として見積もっており、債権額と同額を貸倒見積高として計上していることから、上記算定対象には含めておりません。

(注5) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,526,719	-	-	-
売掛金	517,865	-	-	-
差入保証金	-	68,709	-	-
合計	3,044,584	68,709	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
該当事項はありません。	子会社株式及び関連会社株式 子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額:子会社株式45,725千円、関連会社株式-千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
当社では退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

1. スtock・オプションによる当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役1名 監査役1名 従業員20名	取締役3名 執行役3名 従業員27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 380株	普通株式 399株
付与日	平成19年4月30日	平成20年4月25日
権利確定条件	確定条件は定めておりません	確定条件は定めておりません
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 平成21年4月14日 至 平成29年4月13日	自 平成22年3月15日 至 平成30年3月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	36,900	39,900
付与	-	-
失効	200	4,000
権利確定	-	-
未確定残	36,700	35,900
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 第1回新株予約権及び第2回新株予約権の株式数は、平成20年11月14日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	1,800	4,800
行使時平均株価	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 権利行使価格については、平成20年11月14日付株式分割(株式1株につき100株)の調整後の1株当たり価格を記載しております。

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(4) ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円

当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 円

当事業年度(自平成21年5月1日至平成22年4月30日)

1. ストック・オプションによる当事業年度における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役1名 監査役1名 従業員20名	取締役3名 執行役3名 従業員27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 380株	普通株式 399株
付与日	平成19年4月30日	平成20年4月25日
権利確定条件	確定条件は定めておりません	確定条件は定めておりません
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自平成21年4月14日 至平成29年4月13日	自平成22年3月15日 至平成30年3月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	110,100	107,700
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	110,100	107,700
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	110,100	107,700
権利行使	62,400	30,000
失効	-	-
未行使残	47,700	77,700

(注) 第1回新株予約権及び第2回新株予約権の株式数は、平成21年12月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(注)(円)	600	1,600
行使時平均株価	8,176	7,941
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 権利行使価格については、平成21年12月1日付株式分割(株式1株につき3株)の調整後の1株当たり価格を記載しております。

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(4) ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	900,420千円
当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	662,980千円

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">10,456</td> </tr> <tr> <td>売上手数料</td> <td style="text-align: right;">2,196</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td style="text-align: right;">273</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,287</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">7,811</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,122</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,971</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26,259</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	未払事業税	10,456	売上手数料	2,196	外注費	273	未払事業所税	265	貸倒引当金	95	計	13,287	繰延税金資産 (固定)		地代家賃	7,811	減価償却費	5,122	貸倒引当金	37	計	12,971	繰延税金資産合計	26,259	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">29,310</td> </tr> <tr> <td>売上手数料見積計上否認</td> <td style="text-align: right;">8,060</td> </tr> <tr> <td>未払費用見積計上否認</td> <td style="text-align: right;">2,538</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">1,707</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">673</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">383</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,674</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">12,498</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,106</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">846</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">271</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,723</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">57,398</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	未払事業税	29,310	売上手数料見積計上否認	8,060	未払費用見積計上否認	2,538	貸倒損失	1,707	貸倒引当金	673	その他	383	計	42,674	繰延税金資産 (固定)		減価償却費	12,498	投資損失引当金	1,106	繰延資産償却超過額	846	その他	271	計	14,723	繰延税金資産合計	57,398
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																								
未払事業税	10,456																																																								
売上手数料	2,196																																																								
外注費	273																																																								
未払事業所税	265																																																								
貸倒引当金	95																																																								
計	13,287																																																								
繰延税金資産 (固定)																																																									
地代家賃	7,811																																																								
減価償却費	5,122																																																								
貸倒引当金	37																																																								
計	12,971																																																								
繰延税金資産合計	26,259																																																								
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																								
未払事業税	29,310																																																								
売上手数料見積計上否認	8,060																																																								
未払費用見積計上否認	2,538																																																								
貸倒損失	1,707																																																								
貸倒引当金	673																																																								
その他	383																																																								
計	42,674																																																								
繰延税金資産 (固定)																																																									
減価償却費	12,498																																																								
投資損失引当金	1,106																																																								
繰延資産償却超過額	846																																																								
その他	271																																																								
計	14,723																																																								
繰延税金資産合計	57,398																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">( % )</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">4.23</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.22</td> </tr> <tr> <td>役員賞与</td> <td style="text-align: right;">0.67</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">0.17</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.08</td> </tr> </table> <p>3. 繰延税金資産の税率変更</p> <p>上場に行われてきた公募増資の結果、当事業年度において資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることになりました。その結果、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率につきましては、前事業年度の42.05%から、40.69%に変更しております。この変更により、繰延税金資産及び法人税等調整額に及ぼす影響は軽微であります。</p>		( % )	法定実効税率	40.69	(調整)		留保金課税	4.23	住民税均等割	0.22	役員賞与	0.67	交際費	0.17	その他	0.10	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.08																																						
	( % )																																																								
法定実効税率	40.69																																																								
(調整)																																																									
留保金課税	4.23																																																								
住民税均等割	0.22																																																								
役員賞与	0.67																																																								
交際費	0.17																																																								
その他	0.10																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.08																																																								

( 持分法損益等 )

前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)  
該当事項はありません。

当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等



種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	森下 満成	-	-	当社執行役	(被所有) 直接 0.29%	-	ストック・オプションの行使 (注)	23,520	-	-
役員	成松 淳	-	-	当社執行役	(被所有) 直接 0.43%	-	ストック・オプションの行使 (注)	19,200	-	-

(注) 上記のストック・オプション行使取引は、平成19年4月13日に発行決議がなされた第1回新株予約権の行使及び平成20年3月14日に発行決議がなされた第2回新株予約権の行使によるものであります。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)		当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)	
1株当たり純資産額	516.46円	1株当たり純資産額	653.32円
1株当たり当期純利益金額	207.85円	1株当たり当期純利益金額	147.13円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	141.10円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>平成20年11月14日付で株式1株につき100株の株式分割を実施しております。1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。当該株式分割が前期首に行われたものと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については以下の通りであります。</p>		<p>平成21年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を実施しております。1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。当該株式分割が前期首に行われたものと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については以下の通りであります。</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は前事業年度においては非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	308.61円	1株当たり純資産額	172.15円
1株当たり当期純利益金額	154.04円	1株当たり当期純利益金額	69.28円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	239,437	567,311
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	239,437	567,311
期中平均株式数(株)	1,152,000	3,855,718
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	164,688
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年4月13日臨時株主総会決議による新株予約権367個 普通株式36,700株 平成20年3月14日臨時株主総会決議による新株予約権359個 普通株式35,900株	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

平成21年6月12日及び平成21年6月26日開催の取締役会において、下記の通り新株式の発行を決議し、平成21年7月16日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は753,510千円、発行済株式総数は1,310,000株となっております。

募集方法	: 一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行する株式の種類及び数	: 普通株式158,000株
発行価格	: 1株につき9,500円 一般募集はこの価格にて行いました。
引受価額	: 1株につき8,740円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
払込金額	: 1株につき7,225円 この金額は会社法上の払込金額であり、平成21年6月26日開催の取締役会において決定された金額であります。
資本組入額	: 1株につき4,370円
発行価額の総額	: 1,141,550千円
資本組入額の総額	: 690,460千円
払込金額の総額	: 1,380,920千円
払込期日	: 平成21年7月16日
資金の使途	: 設備投資資金等に充当

当事業年度(自平成21年5月1日至平成22年4月30日)

1. 株式の分割について

平成22年6月11日開催の当社経営会議の決議に基づき、次のように株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、長期的に流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的といたします。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成22年6月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 4,022,700株
今回の分割により増加する株式数	: 4,022,700株
株式分割後の発行済株式総数	: 8,045,400株
株式分割後の発行可能株式総数	: 27,648,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	: 平成22年6月14日
基準日	: 平成22年6月30日
効力発生日	: 平成22年7月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下の通りとなります。

前事業年度		当事業年度	
1株当たり純資産額	86.07円	1株当たり純資産額	326.66円
1株当たり当期純利益金額	34.64円	1株当たり当期純利益金額	73.56円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、前事業年度において、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	70.55円

## 2. ストック・オプションについて

当社は、平成22年7月29日開催の当社第6回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、下記の通り決議いたしました。

なお、取締役会は、会社法第416条第4項及び第418条第1号の規定に基づき、執行役に新株予約権の募集事項の決定を委任する予定であります。

### 1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社及び当社子会社の取締役、執行役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、当社及び当社子会社の取締役、執行役及び従業員に対し新株予約権を無償で発行するものです。

### 2. 新株予約権割当ての対象者

当社及び当社子会社の取締役、執行役及び従業員

### 3. 新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式20,000株を上限とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、本総会決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

#### (2) 新株予約権の数

200個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

#### (3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使金額は以下の通りとする。新株予約権割当て当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権割当ての後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権割当日の後、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債を含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換（取得の対価として当社の株式を交付する場合を含む。）による場合を除く。）する場合、次の算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式中の「既発行株式数」とは、前月末日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。さらに、行使価額調整式中の募集株式発行前の時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の発行日より1年を経過した日を始期として、発行日より10年を経過する日まで

(6) 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額（以下、「資本金等増加限度額」という。）の2分の1に相当する額。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとし、本新株予約権の行使に応じて行う株式の交付にかかる費用の額として資本金等増加限度額から減ずるべき額は、0円とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から(7) に定める増加する資本金の額を控除した額とする。

(8) 新株予約権の取得事由

当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、または当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認）がなされ、かつ当社が取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式についての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

(9) 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、株式交換または株式移転（以下、これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である株式の種類及び数または算定方法

新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の目的である株式の数に合併比率または株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、組織再編の効力発生日後は(1)に準じて調整する。

新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の出資金額に、必要な調整を行った額とし、組織再編の効力発生日後は(9)に準じて調整する。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(6)に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(7)に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

(8)に準じて決定する。

(10) 行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	31,240	230	-	31,470	31,470	15,575	-
工具、器具及び備品	62,756	69,051	278	131,529	66,115	34,661	65,414
建設仮勘定	-	25,765	-	25,765	-	-	25,765
有形固定資産計	93,997	95,047	278	188,766	97,586	50,237	91,180
無形固定資産							
ソフトウェア	2,993	1,900	-	4,894	2,057	933	2,836
その他	73	-	-	73	-	-	73
無形固定資産計	3,067	1,900	-	4,967	2,057	933	2,909

(注) 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

工具、器具及び備品 サーバの増設等 54,063千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	691	1,566	-	512	1,745
投資損失引当金	-	2,719	-	-	2,719

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	88
預金	
普通預金	2,126,492
定期預金	400,137
小計	2,526,630
合計	2,526,719

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	133,388
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	80,585
KDDI株式会社	74,030
デジタル・アドタイジング・コンソーシアム株式会社	59,767
株式会社デジタルガレージ	30,635
その他	139,457
合計	517,865

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
278,422	2,317,805	2,078,362	517,865	80.1	62.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
販促物貯蔵品	673
合計	673



買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社ゴファ	1,113
株式会社ソラ	530
外注先(個人)	494
株式会社ストロボライツ	445
株式会社サンカクカンパニー	372
その他	4,047
合計	7,001

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	298,600
事業税	72,034
住民税	63,830
合計	434,464

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年5月1日 至平成21年7月31日	第2四半期 自平成21年8月1日 至平成21年10月31日	第3四半期 自平成21年11月1日 至平成22年1月31日	第4四半期 自平成22年2月1日 至平成22年4月30日
売上高(千円)	417,198	473,441	599,958	716,836
税引前四半期純利益 金額(千円)	166,764	231,794	323,615	329,868
四半期純利益金額 (千円)	91,969	122,972	172,911	179,458
1株当たり四半期純 利益金額(円)	78.09	93.64	43.65	44.93

(注) 当社は、平成21年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、当第3四半期の1株当たり四半期純利益金額は、株式分割が当第3四半期首に行われたものとして計算しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年5月1日から翌年4月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	4月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	10月31日（中間配当） 4月30日（期末配当） その他、取締役会で決定
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	無料（注）
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL <a href="http://info.cookpad.com">http://info.cookpad.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・ 会社法189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- ・ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成21年6月12日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成21年6月16日、平成21年6月29日及び平成21年7月8日関東財務局長に提出  
平成21年6月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第12期）（自平成20年5月1日至平成21年4月30日）平成21年7月30日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書  
（第13期第1四半期）（自平成21年5月1日至平成21年7月31日）平成21年9月11日関東財務局長に提出  
（第13期第2四半期）（自平成21年8月1日至平成21年10月31日）平成21年12月11日関東財務局長に提出  
（第13期第3四半期）（自平成21年11月1日至平成22年1月31日）平成22年3月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 7月30日

クックパッド株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 筆野 力 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 雅之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクックパッド株式会社の平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クックパッド株式会社の平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月12日及び平成21年6月26日開催の取締役会で新株式の発行を決議し、平成21年7月16日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年7月30日

クックパッド株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクックパッド株式会社の平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クックパッド株式会社の平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っている。
2. 重要な後発事象に、ストックオプション（新株予約権）の付与に関する事項が記載されている。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クックパッド株式会社の平成22年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、クックパッド株式会社が平成22年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。